

第4号様式（一般廃棄物処理業許可証）
30指令第2-4号

許 可 証

住所 豊田市錦町一丁目95番地

氏名 ホーメックス(株)

代表取締役 餅原幹也

武豊町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第1項の規定による申請については、次の条件を付し、一般廃棄物処理業の許可をします。

平成30年 4月 1日

武豊町長 初山芳輝



記

1. 業務の種類 事業系一般廃棄物の収集運搬(荷下ろしに限る)
(可燃ごみ)
2. 許可区域 武豊町内
3. 有効期間 平成30年 4月 1日から平成32年 3月31日
4. 許可条件 (1) 関係法令を遵守し、廃棄物が飛散、流出しないよう
収集・運搬すること。
(2) 常滑武豊衛生組合に搬入する一般廃棄物は、混載物
及び不適物を搬入しないこと。
(3) 許可区域外への収集した廃棄物運搬は、一般廃棄物
処理計画の調和協議を行った後に行うこと。